

令和8年2月吉日

お取引先様各位

岐阜市茜部新所2-5

岐阜丸魚株式会社

代表取締役社長 木村順次



委託手数料率改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では近年の市場環境の変化や業務コストの値上げに対応すべく企業努力を重ね、受託手数料自由化が認められて以降も5.5%で維持してまいりましたが、昨今の諸経費の急激な上昇の中、適正・安心の卸売業務を今後も維持させるために、料率改定をせざるを得なくなりました。

誠に恐縮ながら下記のとおり、卸売に関する委託手数料の料率の改定につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

料率改定日: 令和8年3月1日販売分より適用

改定内容: 委託手数料 新料率 6.5%

対象取引: 全ての新規・既存の卸売委託契約

お問い合わせ: 総務経理部 058-272-3030

今後ともお取引先様のお役に立てますよう、より一層サービス向上に努めてまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上